

さいたま市文化財時報

かや 樅りほーど

第15号

指定文化財の紹介 —板石塔婆—

板石塔婆あるいは板碑と呼ばれる石造物は、供養のために作られた塔婆の一種で、材料となる良質の緑泥片岩が秩父地域で産出されることから、県内で多く見ることのできる石造物のひとつです。鎌倉時代から戦国時代までの約400年間に作られており、荒川流域を中心に広く分布しています。

これらは、板石塔婆の中でも「武藏型板碑」と呼ばれるもので、緑泥片岩の薄く剥離する性質を利用して、板状に形成したもので、頭部を三角形にし、その下に二条の切り込み（二条線）を入れ、基部は地表に立てるため、逆三角形や柄状などにしてあります。その中間を塔身部として、塔婆に必要な要素を刻み込んでいます。上半部に仏や菩薩を表す梵字（種子）や漢字、あるいは図像で本尊を表し、下半分に板石塔婆を造った理由や年月日、また、真言（仏の本願を示す秘密語）や偈（經典などにある詩文で、仏の功德をたたえる言葉）を刻んでいます。

埼玉県内で板石塔婆が造られるようになったのは、鎌倉時代の初め頃と思われ、現在のところ大里郡江南町にある嘉禄3年銘（1227）のものが最古の板石塔婆です。初期の板石塔婆は、大型で厚く、重量感があり、図像で阿弥陀仏を描いたものが一般的で、主に大里・北埼玉・北足立郡北部の荒川に近い地域に偏っています。

市内には、現存しないものも含め、県内の約10%にあたる2,000基を超える数の板石塔婆があります。年号のわかる1,000数十基の中で一番古いものは、西区二ツ宮にある正嘉2年銘（1258）のニツ宮阿弥陀堂板石塔婆（市立博物館寄託）、一番新しいものは、西区植田谷本にある天正14年銘（1586）の庚申待供養の二十一仏板石塔婆です。この間328年間の推移を見てみると、初見から1300年代まで（I期）が約40基、次の100年間（II期）に約570基、次の100年間（III期）に約360基、最後の86年間（IV期）に約100基分布しています。

I期は市内で板石塔婆が出現し始めたころにあたり、中央区鈴谷・妙行寺の正元二年銘の板石塔婆（1260）、緑区間宮・長福庵寺の文永七年銘板石塔婆（1270）、大宮区天沼の大日堂板石塔婆（建治2年銘：1276）、西区二ツ宮のニツ宮阿弥陀堂板石塔婆（永仁5年銘：1297）などがこの時期に造られたものです。大型のものが多く見られ、大日堂板石塔婆は台上高207.7cm、ニツ宮阿弥陀堂板石塔婆（永仁5年銘）は台上高176.9cmを測ります。



▲正中2年銘の阿弥陀三尊種子板石塔婆

ます。また、年号を削り取られているため、造立年は不明ですが、緑区大崎・国昌寺にある高さ190cmの阿弥陀一尊種子板石塔婆は、二条線や種子の刻み方からこの時期の古いものと考えられています。

Ⅱ期はもっと多く造られた時期で、種子などを「薬研彫り」でV字型に深く刻み、二条線も深く全体の形も整い、いわゆる武藏型の典型とされるような美術工芸的に優れたものが多く見られます。この時期にも、南区白幡・医王寺にある現存高235cm（上部、下部とも欠損）の延慶二年銘板石塔婆（1309）や、南区別所・真福寺墓地にある地上高168cmの阿弥陀三尊種子板石塔婆（正和3年銘：1314）、見沼区深作・宝積寺にある地上高189cmの宝積寺板石塔婆（貞和3年銘：1347）などの大型のものも見られますが、多くは100~130cm程の大きさの板石塔婆です。1350~1370年にかけてピークを迎え、寺院以外に個人墓地にも造立され始めます。また、「禪門」「禪尼」などの法名もこの時期の後期以降に見られます。

Ⅲ期は減少の一途をたどり、後半には、小型化、形式化が進んで彫刻にも力強さが失われていきます。ただし、下層農民などによる民間信仰と習合した月待・庚申待供養や十三仏・二十一仏などの結衆による板石塔婆の出現で、一時、板石塔婆造立の第2のピークを迎えます。時代は下がりますが、緑区中尾駒形公会堂にある十六日念佛供養板石塔婆（永正15年銘：1518）は、22名の結衆により造立されたものです。Ⅳ期に入ると形も彫りも粗雑になり、やがて消滅を迎えます。

次に塔身の内容を見てみましょう。

塔身部上部には、本尊を種子や図像、文字で表現し、その下に蓮台を刻むのが一般的です。種子とは、梵字によって仏や菩薩などを表現したもので、種子の中では、阿弥陀如来をあらわす種子〔キリーク〕や阿弥陀三尊種子〔キリーク、ササク〕を刻んだものが9割を占めます。主なものに、南区関の東福寺に阿弥陀三尊種子板石塔婆（正和4年銘：1315）、浦和区北浦和の廓信寺板石塔婆（元亨4年銘：1324）、浦和博物館に寄託中の緑区北原の阿弥陀三尊種子板石塔婆（正中2年銘：1325）、見沼区膝子の満蔵寺に満蔵寺板石塔婆（嘉暦4年銘：1329）などがあります。先に記した真福寺墓地の阿弥陀三尊種子板石塔婆の阿弥陀種子は荘嚴体と呼ばれるみやびやかな書体で刻まれています。

その他、釈迦種子〔バク〕30基、薬師種子〔バイ〕17基、大日種子〔アーンク〕7基、地蔵種子〔カ・イ〕3基、虚空藏種子〔タラーク〕1基、特定の仏・菩薩を組み合わせた十三仏種子31基や二十一仏種子を刻んだ10基があります。緑区中野田・明照寺には地蔵種子を刻んだ地蔵種子板石塔婆（貞和3年銘：1347）や釈迦種子を刻んだ釈迦種子板石塔婆（康暦3年銘：1381）などがあります。この釈迦種子板石塔婆は、同区大崎の個人墓地にも同じものがあり、もともとは同じ場所に立てられたものと考えられています。

図像の板石塔婆は、市内で14基確認されており、図像として市内最古の緑区上野田・東台墓地にある延慶三年銘図像板石塔婆（1310）は、來迎の阿弥陀三尊のうち主尊を陽刻、脇侍を陰刻する珍しい例です。また、緑区大門・大興寺の來迎阿弥陀三尊板石塔婆（南北朝時代）は阿弥陀三尊を陰刻し、その部分に金泥の痕跡が見られます。やはり阿弥陀三尊を刻んだものが多く、ほかに地蔵菩薩1基、勢至菩薩2基があります。

文字で表現したものは、名号「南無阿弥陀仏」や題目「南無妙法蓮華経」があり、北区今羽町真福寺の真福寺板石塔婆は「南無阿弥陀仏」と刻んだ六字名号板石塔婆が3基（永和2年銘：1376）（永徳元年銘：1381）（文明16年銘：1484）あります。

これらの本尊には、天蓋、蓮台、花瓶、前机・三具足（香炉、燭台、花瓶）、月輪、日月などの装飾が施されていますが、すべてを用いているわけではなく、時代や形式によって変化しています。天蓋、蓮台、花瓶などは、時代が古いほど丁寧に深く刻まれ細かな装飾も施されていますが、時代が下がるにつれ形式的に線刻されるようになります。また、前机・三具足、日月は月待や庚申待供養塔など講中によって立てられたものに多く見られます。



▲「釈迦種子板石塔婆」
拓影図
右：「僧淨源」（明照寺）
左：「比丘尼淨本」
（個人墓地）

塔身部の下半分には、造立した年月日や理由、人名や法名、真言や偈などを刻みます。

造立年は正式に用いられた年号のほか、一定の地域で私的に使用された「私年号」と呼ばれる年号を用いたものもあります。「福德二年」(延徳3年:1491)の私年号を持った板石塔婆が3基、緑区山崎宝蔵院には「弥勒二年」(永正4年:1507)と刻まれた私年号板石塔婆(浦和博物館寄託)があります。また、南北朝期には、北朝年号を用いるのが一般的ですが、南朝年号を用いるものが4基確認できます。

造立目的は、死者への追善供養や自己の死後の安穏を願う逆修供養、念佛や待供養など講を催した際に結衆して建てたものに大別されます。また、南区白幡・医王寺の延慶二年銘板石塔婆には、「右卒都婆者大□□摩耶□…」とあり、板石塔婆を「卒都婆」と呼んだこと、それが三摩耶經に基づくことなどを記しています。

追善供養は、特に父母のためとするものが多く、「非母」「慈父悲母為成仏道也」などの言葉が見られます。逆修供養は「逆修」と刻み、追善供養と同じように禪門・禪定門・禪尼・禪定尼・大姉などの法名や權律師・僧・阿闍梨などの僧名を刻んでいます。結衆で作られたもので多く見られるのは、月待供養の板石塔婆です。

月待供養とは、23日の月の出を待つ民間信仰で、月宮殿におわす月天子を拝み、無病息災を願ったもので、室町時代から盛んに行われたようです。市内では19基が確認されており、浦和区瀬ヶ崎の東泉寺阿弥陀三尊図像板石塔婆(文明3年銘:1471)や見沼区片柳の片柳板石塔婆(永禄5年銘:1562)のように、多くは阿弥陀如来を図像で刻み、「奉月待供養」と刻んでいます。緑区山崎の月待供養板石塔婆(文明17年銘:1485、浦和博物館寄託)は双式の板石塔婆で、本尊に月天子の本地仏である勢至菩薩を図像で表した珍しいものです。また、緑区三室報恩寺の十三仏種子月待供養板石塔婆(大永2年銘:1522、浦和博物館寄託)は、月待信仰と十三仏信仰があわさったものです。いずれも、法名や俗名など大勢の名前が刻まれています。

市内の板石塔婆の10%弱に見られる真言は、梵字で刻まれており、随求小呪菩薩真言と阿弥陀心呪真言が各1基ずつある他は、全ての仏菩薩の総呪とされる光明真言を刻みます。また、全体の約7%に見られる偈は17種が確認でき、その多くは阿弥陀の仏徳を讃える觀無量寿經の一節「光明遍照 十方世界 念仏衆生 摂取不捨」を刻んでいます。

板石塔婆は、寺や墓地で見るもののほか、地中に埋まっていたものもあります。北区別所の長福寺板石塔婆群は、阿弥陀堂の墓地改修時に出土したものも含め、大小192基の板石塔婆があり、年号のわかるものでは弘長2年(1262)から天文20年(1551)まで、約300年間にわたって造立されています。板石塔婆出土の際には藏骨器も発見されており、この地が中世の墓地であったことが推測されます。このように中世の墓地に立てられた例は、昭和56年に発掘された北宿遺跡にも見られます。周囲をコの字形に溝がめぐり、明らかに区画がされた中にL字形に板石塔婆がほぼ年代順に西から16基並べられていました。

また、板石塔婆群として指定されているものに、西区指扇の高木地蔵堂にある法願寺板石塔婆群があります。鎌倉から室町にかけて150年間にわたる大小23基の板石塔婆があります。

※ 昭和51年度から昭和55年度にかけて埼玉県教育委員会によって実施された県内の板石塔婆の悉皆調査を基にしています。調査以前に行われた調査や記録に見られるが所在が不明なものや、その後、発掘調査などによって新たに発見された板石塔婆などにより、本文に記した数値よりも多くの板石塔婆が存在していたことが推測されます。

また、太字は市指定文化財をあらわします。

これらの板石塔婆は、常時公開されているものではありません。見学の際は、マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方、他の見学者や参拝者の迷惑とならないよう、お願ひいたします。



▲長福寺板石塔婆群

TOPIC

・能楽師長島茂氏が重要無形文化財「能楽」の保持団体の構成員に追加認定



市内在住の能楽師長島茂氏（シテ方・喜多流）が、能楽の技術を高度に体现し、国指定重要無形文化財「能楽」の保持者にふさわしい者であるとして、保持団体の構成員に追加認定されました。

長島氏は、7歳で初舞台を踏み、10歳で初能、15歳から故十五世宗家喜多実氏の内弟子として入門、喜多実氏及び友枝昭世氏に師事。シテ方として、能を披露する一方、県内の稽古場のほか各地で能の指導を行っています。

・無形民俗文化財の公開

田島の獅子舞と南部領辻の獅子舞が相次いで公開されました。本来は、10月15日に行われるものでしたが、近年は、両獅子舞とも15日に近い日曜日に行われることになり、田島は10月3日に、南部領辻は同17日に行われました。



▲田島の獅子舞

田島の獅子舞はあいにくの雨となってしまいましたが、桜区の田島氷川社と南区の四谷稻荷社で公開されました。春・夏には田島氷川社のみで舞われますが、秋はもともと同じ村であった四谷に出向いて獅子舞が公開されます。

一方、南部領辻の獅子舞は、春は鷺神社と村廻りを行いますが、秋は鷺神社境内でのみ獅子舞が公開されます。



▲南部領辻の獅子舞

・旧高野家住宅上棟式

10月30日(日)、浦和くらしの博物館民家園において、市指定有形文化財「旧高野家住宅」の移築復原工事に伴う上棟式が行われました。中山道浦和宿にあった商家の移築は、旧綿貫家住宅に続くもので2棟目となります。建築途中に安政の大地震（1855年）に遭ったと伝えられる建物ですが、その後の改築などにより切妻、棟瓦葺きとなっていました。復原にあたっては、建築当時の姿である寄棟、茅葺きの建物に戻されます。今年度中には、移築前とは大きく印象の違った建物が現れることでしょう。

・薬師堂のヒイラギ開花

桜区大久保領家の薬師堂のヒイラギの花が咲きました。

ヒイラギは節分やクリスマスの時に見かける葉の縁が刺状になった樹木ですが、薬師堂のヒイラギは古木であるため、丸みを帯びた葉の形をしています。幹の根元に生えている細い枝についている葉を見て、やっとヒイラギの樹木であることがわかるほどです。モクセイ科に属するため、毎年11月上旬に咲かせる白い小さな花は、周囲に良い香りを漂わせます。

